

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公表番号】特表2012-520457(P2012-520457A)

【公表日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2012-035

【出願番号】特願2011-553981(P2011-553981)

【国際特許分類】

G 2 1 K 5/00 (2006.01)

H 0 1 J 33/04 (2006.01)

H 0 1 J 5/18 (2006.01)

G 2 1 K 5/04 (2006.01)

【F I】

G 2 1 K 5/00 W

H 0 1 J 33/04

H 0 1 J 5/18

G 2 1 K 5/04 E

G 2 1 K 5/00 S

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月3日(2012.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子ビーム発生装置の電子出口窓を組立てる方法であって、

電子ビーム発生装置のハウジングに箔支持プレート(208；308)を配置する段階と、

窓箔(206；306)を少なくとも1本の連続した接着線(210；310)に沿って箔支持プレート(208；308)に接着する段階と、

箔支持プレート(208；308)の一部分たりとも外部の大気に露出させないように、前記少なくとも1本の接着線(210；310)より半径方向外方へ伸長する前記窓箔のスカート部分(212；312)を少なくとも1本の連続した取付け線に沿ってハウジングに取付ける段階とを含んで成る電子出口窓の組立て方法。

【請求項2】

ハウジングに形成される溝(216；316)の形態をした前記少なくとも1本の取付け線を備える段階と、その中にスカート部分(212；312)を位置決めする段階とを含んで成る請求項1に記載の方法。

【請求項3】

スカート部分(212；312)を前記溝に膠接着する段階を含んで成る請求項2に記載の方法。

【請求項4】

フレーム(318)によってスカート部分(312)を前記溝(316)内に拘束する段階を含んで成る請求項2に記載の方法。

【請求項5】

取付け線に沿って前記フレーム(318)をハウジングに膠接着する段階を含んで成る

請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記箔支持プレート(208；308)をハウジングのフランジ(204；304)に配置する段階を含み、前記フランジ(204；304)は箔支持プレート(208；308)および窓箔(206；306)を取付けることでハウジングの他の部分から隔離される請求項1から請求項5までのいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

前記窓箔(206；306)を箔支持プレート(208；308)に拡散結合する段階を含んで成る請求項1から請求項6までのいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

箔支持プレート(208；308)および窓箔(206；306)を含んで構成される電子ビーム発生装置の電子出口窓組立体であって、

前記箔支持プレート(208；308)が電子ビーム発生装置のハウジングに取付けられ、

前記窓箔(206；306)が少なくとも1本の連続した取付け線(210；310)に沿って箔支持プレート(208；308)に接着され、

箔支持プレート(208；308)の一部分たりとも外部の大気に露出させないように、前記少なくとも1本の連続した取付け線(210；310)よりも半径方向外方へ伸長する前記窓箔(206；306)のスカート部分(212；312)が少なくとも1本の連続した取付け線に沿ってハウジングに取付けられる電子出口窓組立体。

【請求項 9】

前記少なくとも1本の取付け線がハウジングに備えられた溝(216；316)として形成され、スカート部分(212；312)がその溝内に配置される請求項8に記載の電子出口窓組立体。

【請求項 10】

カート部分(212；312)が前記溝(216；316)に膠接着される請求項9に記載の電子出口窓組立体。

【請求項 11】

スカート部分(312)がフレーム(318)によって前記溝(316)の中に拘束される請求項9に記載の電子出口窓組立体。

【請求項 12】

前記フレーム(318)が取付け線に沿ってハウジングに膠接着する請求項11に記載の電子出口窓組立体。

【請求項 13】

前記窓箔(206；306)が箔支持プレート(208；308)に拡散接着される請求項8から請求項12までのいずれか一項に記載の電子出口窓組立体。